

小規模事業者・中小企業者 各位

押さえておきたい実務のポイント インボイス対策セミナー

令和5年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が導入されます。この事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者への支援を行う為、本セミナーではインボイス制度の概要と留意点、具体的な実務のポイントだけでなく、中小・小規模事業者への支援策についても解説致します。

日時

6月27日(火)

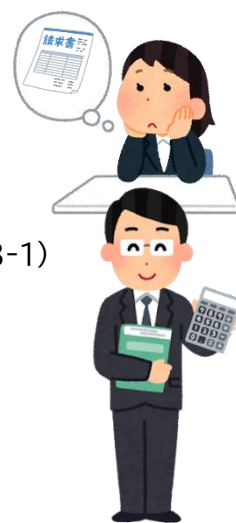
午後1時30分～午後3時30分

会場

紀州有田商工会議所 6階大ホール(有田市箕島33-1)

講師

北畑会計事務所
税理士 北畑 米嗣先生



受講料

無料(会員、非会員を問わず)

申込

申込希望の方は6月20日(火)までに紀州有田商工会議所へお申し込みください
(TEL/0737-83-4777 FAX/0737-83-4782)

内容

- 制度概要、負担軽減措置
- 請求書の記載方法
- 経理の仕方
- 免税事業者から登録事業者に・・・
- インボイス登録事業者の取り消し
- その他

インボイス対策セミナー受講申込み

FAX0737-83-4782

事業所名			
参加者名		連絡先(電話)	